

<シンポジウム>

# 能登半島地震 二人三脚の復興を目指す ～罹災証明問題を考える～

JFBA 日本弁護士連合会

災害が発生した際に、ほとんどの被災者支援制度に直結しているのが罹災証明書です。罹災証明書による認定によって、いかなる支援が受けられるのかが決まり、被災者の将来が決まってしまいます。

しかし、災害が発生する度に、罹災証明書を巡る課題が指摘されています。

2024年1月1日に発生した、令和6年能登半島地震においても、罹災証明書の申請や、二次調査や再調査の期限、判定結果や判定資料に関する被災者への情報公開、自治体ごとの対応の違い、そして経済的被害に見合った判定の難しさなど様々な問題が指摘されています。

そこで、被災市民と、自治体、支援専門家などの二人三脚、三人四脚による生活再建、地域の復興を実現するために大切な視点や問題点などについて、現場で支援活動を展開している方々から現状を聞き、幅広く関係当事者で共有するため、シンポジウムを行います。

## 「金沢弁護士会による活動報告」

報告者 弁護士 早川 潤（金沢弁護士会）

## 復興支援『ミツバチ隊士業派遣プロジェクト』で見えてきた現状

報告者 江崎 太郎氏（特定NPO法人YNF代表）

## 能登半島地震から見える罹災証明書の問題点

パネリスト

- ・江崎 太郎氏（特定NPO法人YNF代表）
- ・一級建築士 林 正人氏（能登復興建築人会議）
- ・弁護士 永野 海  
(日弁連災害復興支援委員会副委員長)

コーディネーター

- ・弁護士 津久井 進  
(日弁連災害復興支援委員会前委員長)

挨拶 弁護士 渕上 玲子

(日本弁護士連合会 会長)

弁護士 高木 利定

(金沢弁護士会 会長)

弁護士 吉江 暉洋

(日弁連災害復興支援委員会委員長)

2024年10月8日(火)  
14:00～15:50

参加費無料

\*どなたでもご参加いただけます



江崎 太郎氏



林 正人氏



津久井 進



永野 海

## ・会場 金沢弁護士会館 ホール

(金沢市丸の内7番36号)

※現地参加の場合は事前申込みは不要です

※直接、金沢弁護士会館内「ホール」までお越し下さい

## ・オンライン (Zoomウェビナー)

※オンライン参加の場合

は、事前申込みが必要です

(二次元コードからお申込み下さい)

申込期限 10月6日(日)



※登壇者は、やむを得ず、変更する場合があります。

【主催：日本弁護士連合会 （問合せ先：人権第二課 TEL:03-3580-9836】

【共催：金沢弁護士会】